

2017年 10月 13日

各 位

株式会社 三井住友銀行

ハリマ化成グループ株式会社に「S M B C働き方改革融資」を実施

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）はハリマ化成グループ株式会社（代表取締役社長：長谷川 吉弘）に「S M B C働き方改革融資」を実施致しました。

「S M B C働き方改革融資」は、融資実行時にお客さまの働き方改革推進の取組状況を独自の基準で“見える化”（ ）し、その結果をご提供するとともに、今後の更なる取組推進に向けた情報提供を行う融資商品です。

今回対象となった、ハリマ化成グループ株式会社に対する診断結果は、働き方改革を十分に実践されている「働き方改革の先進企業」となりました。

特に、ハリマ化成グループ株式会社では、以下のような取組と実績を有しておられます。

従業員が安心して能力を発揮できることを重視し、10年後を見据えたキャリアプランを用いた目標管理制度を導入するとともに、セーフティネットとして長期休業補償制度を設け、病気になっても治療に専念できる環境を整備するなど、従業員の長期的な活躍を支援。

非正規雇用従業員の正社員への転換については2009年から制度化し、派遣労働者が嘱託社員を経て正社員となるなどキャリアパスについて実績を蓄積。2012年のホールディングス経営への移行を契機として、定常的な業務の平準化や属人的な体制の排除など、業務の効率化を進め、長時間労働を抑制する仕事の進め方を多様な手法で実現。

さらに同社では、今後のさらなる働き方改革に向け、「労働環境の改善を実施する」と宣言し、具体的な取組の進化に向けた目標として、2018年度までに

- ・時間外労働の削減（13.0 10.0時間/月（人））
- ・週労働時間60時間以上の社員を0%
- ・有給休暇取得率のアップ（60% 80%）

をコミットしておられます。

三井住友銀行では、「S M B C働き方改革融資」により、お客さまの働き方改革に向けた取組を、金融を通じて応援してまいります。

（ ）“見える化”については、基準の客観性および信頼性を確保するため、本分野で豊富な知見を有する株式会社日本総合研究所（代表取締役社長：瀧崎 正弘）に業務を委託しております。



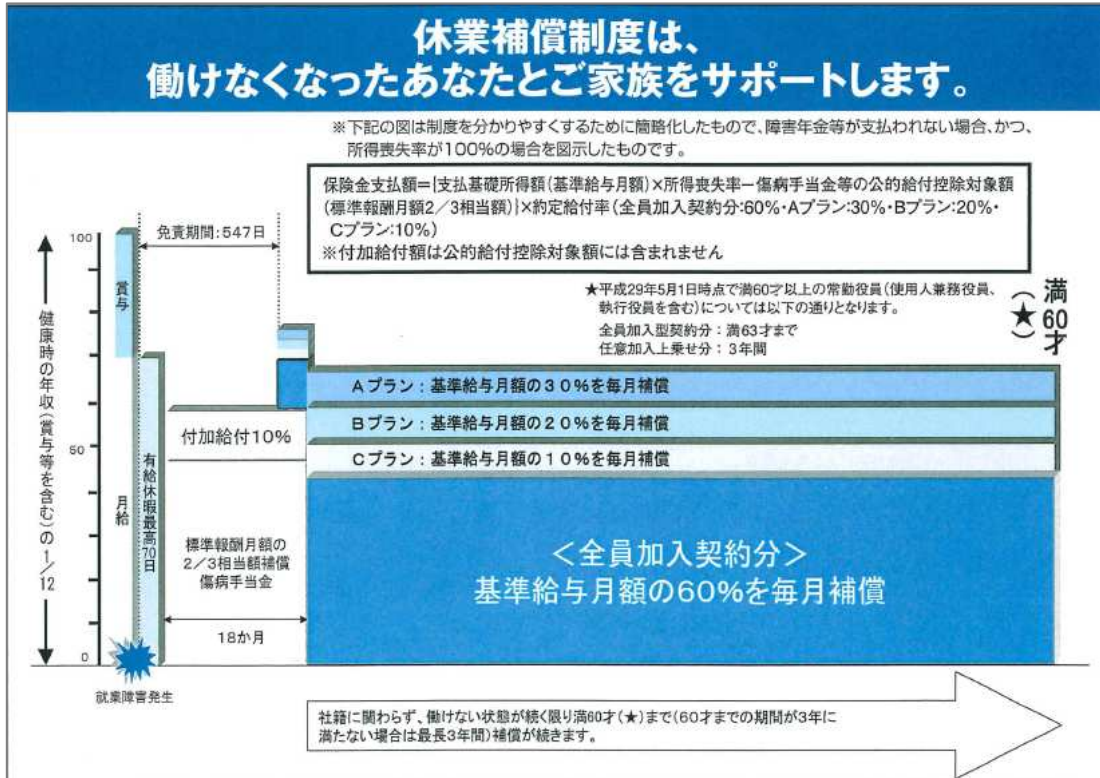
グローバルなコミュニケーションも充実



創意工夫を活かした視察対応



丁寧な指導



長期休業補償制度

以上

このニュースリリースは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。